

あぐい



阿久比町
マスコットキャラクター **アグビー**

3 March
月1日号

暮らしの情報誌

2012

No. 1049

毎月1日・15日発行

主な内容

- ② 臨時停留所を新設
循環バス臨時停留所「オアシス大橋東」を設置します。
- ④～⑤ 防災への意識改革
災害時要援護者名簿の登録にご協力をお願いします。
- ⑥～⑦ 組織機構の変更
4月1日から役場の組織が新しくなります。
- ⑫ 陸上競技場を一般開放
健康増進のためスポーツ村で楽しく走りませんか。憩いの場としての開放も行います。

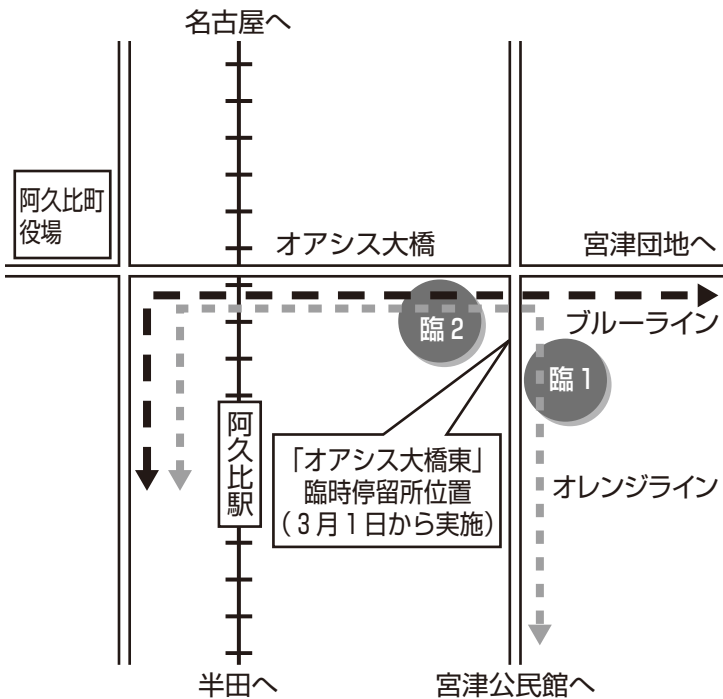


“どんなカードができるかな”

中部保育園の年長児が2月9日、紙すきでポストカード作りに挑戦しました。原料と好きな色紙をミキサーで混ぜて、自分だけのオリジナルカードを作りました。

「オアシス大橋東」臨時停留所を新設します

～オレンジラインのバスが宮津団地地区に停車するようになります～



循環バスブルーラインの「宮津山田入口」、「宮津団地」停留所で、平日午前中に一部の便で、満員のためご乗車いただけない状況が発生しています。

対応策として、3月1日からオアシス大橋東交差点に「オアシス大橋東」臨時停留所を設置します。(他のバス停の発着時間に変更はありません)

今後、ブルーラインと併せてオレンジラインもご利用ください。

◎ご注意ください

「オアシス大橋東」臨時停留所では、車内アナウンスの案内をしません。

臨時停留所をご利用の方は、乗車時に運転手へ申し出てください。

●オレンジライン

番号	停留所名		萩、東部小学校方面から					
30	宮津公民館	発	9:15	10:45	13:15	14:45	16:25	18:05
臨2	オアシス大橋東	発	9:15	10:45	13:15	14:45	16:25	18:05
1	阿久比駅前	着	9:20	10:50	13:20	14:50	16:30	18:10
↓ 役場前、スポーツ村方面へ								

番号	停留所名		スポーツ村、役場前方面から					
21	阿久比駅前	発	9:00	10:30	13:00	14:30	16:10	17:50
臨1	オアシス大橋東	着	9:05	10:35	13:05	14:35	16:15	17:55
22	宮津公民館	着	9:06	10:36	13:06	14:36	16:16	17:56
↓ 東部小学校、萩方面へ								

●ブルーライン

満員になることが多い便

番号	停留所名		東ヶ丘、坂部駅前方面から					
23	宮津団地	発	8:43	10:15	11:45	14:15	15:55	17:25
臨2	オアシス大橋東	発	8:43	10:15	11:45	14:15	15:55	17:25
24	阿久比駅前	着	8:48	10:20	11:50	14:20	16:00	17:30
↓ アピタ、大野崎方面へ								

※ ブルーラインの阿久比駅前発便は、「オアシス大橋東」には停車しません。

東日本大震災の被災者で医療機関等を 受診された方々へお知らせです

◎平成24年3月1日以降も、次の方については、引き続き医療機関等の窓口負担は免除となります。

〈窓口負担が免除される方〉

災害救助法の適用地域（東京都を除く。）や被災者生活再建支援法の適用地域の住民（地震の発生以後、他市町村へ転出した方を含む。）であり、次の(1)～(7)のいずれかに該当する方

- (1)住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方
- (2)主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
- (3)主たる生計維持者の行方が不明である方
- (4)主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- (5)主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- (6)原発の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方
- (7)特定避難勧奨地点に居住しているため避難を行っている方

○東京電力福島原発事故による警戒区域等（注）のすべての住民の方（震災発生後、他市町村へ転出した方を含みます。）は、平成25年2月28日まで免除を受けることができます。

○東日本大震災による被災区域（警戒区域等（注）以外）の住民の方で、国民健康保険、後期高齢者医療制度、全国健康保険協会にご加入の方（震災発生後、他市町村へ転出した方を含みます。）は、平成24年9月30日まで免除を受けることができます。

（その他の医療保険にご加入の方は、ご加入の保険者により、引き続き窓口負担が免除されることもあります。詳細については、ご加入の保険者へ問い合わせください。）

（注）「警戒区域等」とは ①警戒区域
②計画的避難区域
③旧緊急時避難準備区域
④特定避難勧奨地点（ホットスポット）
と指定された4つの区域等をいいます。

○国民健康保険、後期高齢者医療制度、全国健康保険協会にご加入の方は、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている免除証明書でも、引き続き使用することができます。

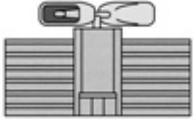
（その他の医療保険にご加入の方で、引き続き、窓口負担が免除される方は、免除証明書の更新が必要となります。）

◎入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担の免除は、平成24年2月29日までとなります。

□問い合わせ先

【国民健康保険】保険課国保係 ☎(48)1111（内216）

【後期高齢者医療制度】保険課医療年金係 ☎(48)1111（内257）



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030 で確認してください。最新の
メッセージを聞くことができます。

災害に備えた名簿を作成しています ～災害時要援護者登録制度～

防災への意識改革

177

安全で住みよいまちづくり

ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)

○地域全体で災害時要援護者を見守ります

「災害時要援護者」とは、災害が起ったときに、在宅で心身が自由な高齢者や障がい者、家族の支援が受けられない一人暮らしの高齢者など、自力で避難することが難しく支援を必要とする方です。

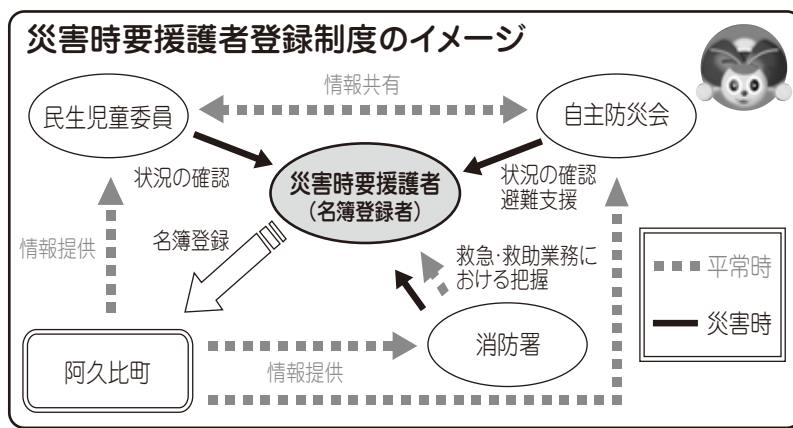
大規模な災害では、消防機関などの救助も遅れ、災害時要援護者は、「歩行が困難」「周囲の状況がわからない」「隣近所に支援してくれる人がいない」などの理由から、地域で孤立してしまう恐れがあります。

そのため、地域全体で要援護者を見守る必要があります。

○災害時要援護者名簿の登録に協力してください

町では、災害時要援護者を支援する地域の防災・福祉活動に活用するため、要援護者本人からの申請による名簿を作成しています。登録していただいた方の情報は平常時から、各地区の自主防災会、民生児童委員、

半田消防署阿久比支署などと共有しています。
関係機関で共有する要援護者情報は、保護の必要な情報です。大切な個人情報ですので、適切な管理に努めています。



災害時には不測の事態も想定されます。名簿への登録は、優先度や確実な支援、安全を保障するものではありません。各家庭で災害時に対して備えておくことが重要です。

○名簿登録の対象者

町では、対象者を次の(1)～(8)

(8) としました。自宅で生活し、同居する方の支援がなく「災害時に自力で避難することが困難な方」を対象としています。

(1) 要介護三以上の方

(2) 身体障害者手帳第三級以上でJ R身体障害者旅客運賃割引規則の第一種の方

(3) 精神障害者保健福祉手帳第三級以上の方

(4) 療育手帳C判定以上の方

(5) 愛知県特定疾患医療給付を受け給している、重症患者の認定を受けている方または神経系難病患者の方

(6) 満七十歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方

(7) 満七十歳以上の一人暮らし世帯の方

(8) 母子健康手帳の交付を受けた方(妊婦の方)

基本的な考え方は、単独では行動するのが困難で日常的に身の回りの生活においても何らかの支援を必要としている方です。

行政として、登録制度の趣旨をご理解していただき、一人でも多くの要援護者の方に必要な支援ができればと考えています。災害時に支援をしてみたいが、対象に合致しないので不安視される方は、ご相談ください。各自主防災会などの支援をできるだけ広く受け入れられるよう努めます。

(次ページに続く)

標高マップを全戸配布します



町内全域の標高を記載した「標高マップ」を、3月1日から町内全世帯に配布しています。

標高を色別で表示し、避難所・避難場所の標高が明示してあります。裏面は、避難経路などを記入できるようになっています。ご家族などで話し合い作成し、活用してください。

届かない世帯の方がみえましたら、役場防災交通課窓口で配布します。町ホームページからも確認、印刷できますので、そちらもご利用ください。

(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/hyoko.html>)

□問い合わせ先

防災交通課防災係 ☎(48)1111 (内208)

英比小学校で自転車を使った交通安全教室



英比小学校で2月8日(水)、6年生対象の自転車交通安全教室がありました。

半田警察署の交通課署員から自転車の正しい乗り方や、走行上の注意を聞いた後、児童は自転車に乗って校外のコースへ出て実地訓練を行いました。

中学生になると自転車で通学する子どもが多いことから、英比小学校では毎年、交通指導員などの指導のもと実施しています。

今年は校外のコースを大幅に変更しました。中学校の通学路となる福住新橋信号交差点、ふれあいの森西信号交差点などをコースに取り入れ、自転車横断帯のある横断歩道の渡り方や、自転車および歩行者専用道路の走り方について学びました。

(前ページからの続き)

○登録方法

対象になると思われる方には、町から申請書などを送付します。町ホームページの防災交通課サイトから入手することもできます。

申請書に必要事項を記入し、郵送してください。役場防災交通課窓口でも受け付けています。提出に期限はありません。

○名簿登録された方へ

登録したからといって、急病など119番通報時に救急車の手配が簡素化、最優先されるわけではありません。

災害時にはどのような事態に遭遇するかわかりませんので、地域の支援者が災害時に必ずあなたのもとに

助けに行けるとは限りません。自分から周りの人々と良い関係をつくるよう努力することも大切です。

○地域で支援していただく方へ

被災者の安否確認・避難誘導は、町災害対策本部が中心となって、地域の自主防災会などの協力を得て実施します。

しかし、災害発生直後は、多くの地域住民の近隣同士の助け合いにより、救出・避難したという報告があるように、いざという時に頼りになるのが、近隣住民の皆さんであり、地域のコミュニケーションです。

日常のコミュニケーションを通じて、災害時にできる支援への協力をお願いします。

緊急速報メールを3社の携帯電話に配信

町では、災害情報などの緊急速報メールを平成23年9月からNTTドコモの携帯電話への配信を開始しましたが、平成24年3月1日から新たにau(KDDI)、ソフトバンクモバイルの携帯電話にも一斉配信を行います。受信可能情報は、気象庁から発表される緊急地震速報と、阿久比町から発信される災害情報、避難勧告などの情報です。

町内にある3社の携帯電話端末に対して災害・避難情報を配信するので、町民の皆さんはもちろん、町外から来られている方にも情報を提供できます。通信料や月額使用料などの料金は無料です。

緊急速報メール対応機種のうち一部機種については、端末設定が必要になります。詳しくは各社のホームページでご確認ください。

【NTTドコモ】

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/index.html>

【au(KDDI)】

http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/index.html

【ソフトバンク】

http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

□問い合わせ 防災交通課防災係 ☎(48)1111 (内208)

平成24年4月1日から役場の組織が変わります

町では、「安全・安心・安定」「阿久比らしさ」「参画と協働」を基本理念として、まちの将来像「みどりと共生する快適生活空間・あぐい」の実現に向け、住民の皆さんとともに第5次総合計画を進めているところです。

今回、住民の皆さんが手続きしやすく、わかりやすい役場を目標に、新たな課題にも迅速に対応する効率的な組織とするため、4月1日から組織機構を変更します。

これからも一層住民サービスの向上に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

□問い合わせ先 企画財政課 ☎(48)1111(内204)

受付窓口の主な変更点

- ◎子育て、子どもの手当に関することは → 『子育て支援課 子育て支援係』
- ◎保育園・幼稚園に関することは → 『子育て支援課 幼児保育係』
- ◎国民健康保険・国民年金に関することは → 『住民福祉課 国保年金係』
- ◎後期高齢者医療・福祉医療に関することは → 『住民福祉課 福祉医療係』
- ◎自立支援医療に関することは → 『住民福祉課 社会福祉係』
- ◎介護保険・高齢者福祉に関することは → 『健康介護課 介護保険係』
- ◎一般不妊治療助成に関することは → 『健康介護課 保健係』
(保健センター内)
- ◎ごみ・し尿、犬の登録に関することは → 『建設環境課 環境係』
(西庁舎内)

休日および夜間に中央公民館で証明書を発行しています

□取り扱う証明書 住民票、印鑑登録証明書、所得証明書

□発行場所 中央公民館本館

□取り扱う時間

【月曜日～金曜日】 午後5時15分～午後7時

【土曜日、日曜日、祝日】 午前8時30分～午後5時

※ 年末年始（12月28日～1月4日）は、取り扱いません。

◇ご注意ください

▽発行する窓口で本人確認を行います。窓口へお越しになる方の確認資料（運転免許証、パスポート、住基カード（写真付き）など）をご持参ください。

▽印鑑登録証明書の発行には「印鑑登録証」が必要です。

▽住民票、所得証明書の請求で、本人、同一世帯の方以外の方による請求には、委任状が必要になります。（委任状が必要な請求については、事前に住民福祉課または税務課にお問い合わせください。）

▽所得証明書は、請求時に発行できる最新のものを取り扱います。

□問い合わせ先

【住民票、印鑑登録証明書】 住民福祉課 ☎(48)1111(内225・353)

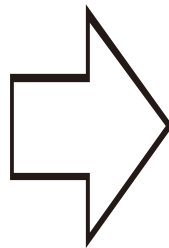
【所得証明書】 税務課 ☎(48)1111(内220・302・305)

町の組織

※ **太字**の部分が変更になります。

平成24年3月31日までの組織

部	課	係
総務部	総務課	庶務係 人事秘書係 管財係
	防災交通課	防災係 交通係
	企画財政課	企画電算係 調査広報係 財政係
	税務課	住民税係 固定資産税係 徴収係
民生部	住民福祉課	戸籍住民係 社会福祉係 児童福祉係
	保険課	国保係 医療年金係 介護保険係 地域包括支援係
	環境衛生課	保健係 環境係
建設部	産業課	農政係 農地係 商工労政係
	建設課	工事係 管理係 計画係 区画整理係
	上下水道課	下水業務係 下水工務係 上水業務係 上水工務係
出納室		出納係
議会事務局	事務局	
教育委員会事務局	学校教育課	庶務係 学校教育係 給食係
	社会教育課	社会教育係 体育係 公民館係 図書館係



平成24年4月1日からの組織

部	課	係
総務部	総務課	庶務係 人事秘書係
	検査財政課	財政係 管財係 情報係
	防災交通課	防災係 交通係
	政策協働課	企画政策係 調査広報係 協働推進係
	税務課	住民税係 固定資産税係 収納係
民生部	住民福祉課	戸籍住民係 社会福祉係 国保年金係 福祉医療係
	子育て支援課	子育て支援係 幼児保育係
	健康介護課	介護保険係 地域包括支援係 保健係
建設経済部	産業観光課	農政係 土地改良係 商工労政係 観光係
	建設環境課	工事係 管理係 都市計画係 環境係
	上下水道課	下水道係 上水業務係 上水工務係
出納室		出納係
議会事務局	事務局	
教育委員会事務局	学校教育課	庶務係 学校教育係 給食係
	社会教育課	社会教育係 体育係 公民館係 図書館係

～まちの話題～

● 駅伝大会で見事優勝



町長に報告する子どもたち

「第16回ごんぎつね小学生駅伝大会」男子の部で優勝した阿久比チームの児童が1月31日、女子の部で3位となった児童とともに町長へ報告に訪れました。

大会は1月21日、半田運動公園陸上競技場を会場に、5区間約5キロメートルのコースで行われました。知多半島内だけでなく、岡崎市や碧南市からも参加があり、男子40チーム、女子23チームが自慢の健脚を競い合いました。

各小学校から選抜された選手たちは「日ごろの練習の成果を発揮して好成績を挙げました」と話しました。

● 巨大茶わんで抹茶をいただく



和やかに抹茶を楽しむ参加者

福住老人憩の家で2月5日、顔をすっぽりと覆うほどの大きな茶わんで抹茶を回し飲む「大福茶会」が開かれました。

今年で25回目となる大福茶会は、西大寺（奈良市）の伝統行事「大茶盛り」を参考に、阿久比風土記の会が毎年開催しています。

17人の参加者は、両隣の人に支えてもらいながら、健康や幸せを願い、濃茶を楽しみました。春の暖かい日差しに包まれ、会場には和やかな笑い声があふれました。

● みんなで楽しくファミリーコンサート



手拍子して盛り上がる会場

「阿久比吹奏楽団ファミリーコンサート」が1月29日に勤労福祉センター（エスプランス丸山）で行われました。親子連れなど訪れた約180人の聴衆は、曲に合わせて体を揺らしたり、手拍子したりして会場一体となって素敵な演奏を楽しみました。

阿久比吹奏楽団は、公民館の吹奏楽講座から発足しました。現在は、宮津公民館で月3回練習を行い、夏の「ふれあいの森音楽会」や、秋の「町民体育祭レクリエーション大会」での入場行進曲の演奏など幅広い活動を行っています。

● 寒い早朝に山の神祭



唱えごとをする地区の皆さん

「山の神祭」が1月29日の早朝、白沢八幡社で行われました。旧暦1月7日に毎年開かれる地区の伝統行事です。

まだ辺りが暗い午前6時ごろ、白い息を吐きながら住民が境内に集まりました。たき火の周りでわらを束ねて左巻き、右巻きの縄をなつて“ツト”を作ります。

拝殿前のしめ縄に掛けられたツトを揺るように軽く引きながら、「山の神の頂栄さ」で始まる唱えごとをし、1年の豊作や健康を祈りました。ツトは持ち帰られ、来年まで各家庭に飾られます。

オアシススケッチ

● 手作りの楽しさを実感



水を搾り出す園児

中部保育園の年長児が2月9日、「紙すき」体験でポストカードを作りました。

カード作りを通して子どもたちに手作りの良さを実感してもらおうと、町商工会青年部が地域貢献事業の一環として毎年実施しています。今年は南部保育園でも行われました。

青年部メンバーが優しく手伝い、園児は紙すきを楽しみました。出来上がったカードを見て、どの子も笑顔になっていました。作ったカードは、感謝の言葉を書いて卒園式で保護者に手渡されます。

● 保育園で豆まき



元気に豆をまく園児たち

節分の2月3日、東部保育園で全園児が豆まきをしました。

お腹にいる悪い鬼を退治する話の絵本を保育士が読んだ後、鬼が登場。鬼の姿を見て泣き出してしまう園児もいました。

それでも頑張って、自分たちの中にいる「退治したい鬼」を書いた紙を、鬼の体に張りにいきました。先生の合図で、元気いっぱい大きな声で「鬼は外」と鬼に向かって豆をまきました。

この日は、町内の各保育園、幼稚園でも豆まきが行われました。

● あぐびっぴでお楽しみ人形劇



人形劇を楽しむ親子

読み聞かせグループ「ぶんぶん」によるお楽しみ人形劇が2月14日、子育て支援センター“あぐびっぴ”でありました。集まったたくさんの親子は、人形劇を鑑賞したり、一緒に童謡を歌ったりしました。屋外では冷たい雨が降っていましたが、室内は心温まる雰囲気楽しい時間が流れていました。

「ぶんぶん」は、図書館で土曜日、日曜日などに絵本の読み聞かせを行い、7月にはお楽しみ会を開催するなどの活動をしています。

● 尾張地域の歴史を学ぶ



講師の話に集中して聴く受講者

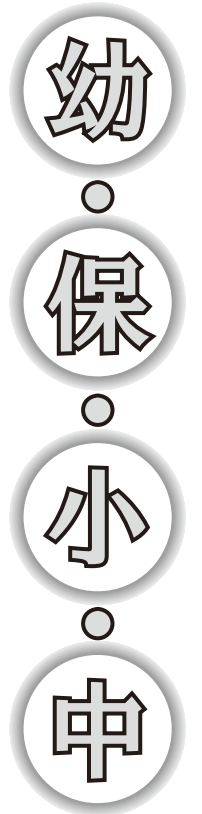
「尾張の村・地域の暮らし」をテーマとした歴史講座が中央公民館でありました。1月20日～2月10日の毎週金曜日に全4回で行われ、日本福祉大学名誉教授の福岡猛志さんなどが講師を務めました。68人が参加し、この地域の歴史を学びました。

1月27日は、名古屋短期大学名誉教授の上村喜久子さんを講師に迎えました。中世の郷と村の関係をはじめとした講話があり、受講者は、講師の説明を熱心に聴き、配られた資料にメモを書き加えていました。

生活習慣と学習習慣の定着のために “早寝早起き朝ごはん!!” -阿久比サタデースクール-

全国へ発信 108

一貫教育プロジェクト



<心を込めて朝食を準備>



<巻きずし作りは食育の一環>



<願いが叶いますように>

阿久比サタデースクール(A・S・S)は、中学生の生活習慣と学習習慣の定着を図るために毎週土曜日の午前8時30分～午前10時30分の2時間、阿久比スポーツ村クラブハウスで行う「中学生土曜朝塾」です。

A・S・Sは、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会からの委託事業で、3年間行ってきました。「あぐいくらしの会」の皆さんにご協力いただき、学期に1度朝食を準備してもらいました。

平成23年度は、7月9日、10月29日、1月28日の3回、それぞれの日に行いました。

1月28日は、節分の前ということもあり「恵方巻」が準備されました。くらしの会の皆さんは、朝も早い午前6時30分に集まり、中央公民館の調理室で酢飯や具を準備していただきました。午前8時過ぎに集まってきた塾生は、自分でずしを巻く体験もさせていただきました。

自分で作った太巻きを、今年の恵方である北北西を向いて、それぞれの願いを込めながら、味わいました。朝食後には、別室で数学と英語の学習にしっかりと取り組みました。

委託事業としての補助は今年度で終了しますが、A・S・Sは町独自の事業として来年度も継続します。新年度が始まって5月ごろに塾生募集を行う予定です。

なお、今年度の最終となる2月18日と25日には、小学6年生の体験入学を実施しました。その様子は次号でお知らせいたします。来年度もたくさんの参加があることを願っています。

また、ボランティア講師も随時募集しています。中学生の学習をサポートしていただける方、教職を目指している大学生の皆さんは、ボランティア講師の登録をお願いします。

□問い合わせ先 学校教育課(サタデースクール担当) ☎(48)1111(内202)



<朝食を食べて頭はフル回転>

幼稚園・保育園合同「絵画造形実技研修会」

ほくぶ幼稚園で2月6日(月)、町内の幼稚園と保育園職員16人が参加して絵画造形実技研修を行いました。丹羽典子さん(ほくぶ幼稚園職員)が講師となり、さまざまな紙と画材(ペンやマジック)の組み合わせによる表現方法を学びました。



参加者は、思い思いの紙や画材を選んで、今年の干支の龍を作りました。

子どもたちの表現力を伸ばすために、指導者が表現力を身に付けることは大切です。楽しみながら自由に表現する姿を、指導者が手本として示すことができるように、日々研修を重ねています。また、幼稚園と保育園と一緒に研修を行うことで、町が目指す一貫性のある指導に一役を担っていると考えています。



みんなの童話

たつくんのおうき



「いいよ」
お母さんの声は、居間からきこえてきました。
「お母さん、どうしたの」
お母さんは、ふとんをしいてねていました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているとかまよびます。

「たたくま、たいそうふくをあらうてないの」
あいちゃんがききました。たつくんは、あいちゃんのことを大好きでした。

「わかっているよー」
たつくんは、たんすの引き出しのおくまで手を入れて、たいそうふくをさがしました。

「お母さんがなぜをひいてねてるから、あらうてもりえないんだ」
たつくんは、うそをついたことで、むねがきゅーんといたくなりました。でも、せんとくしてもらえない本当のことはいえません。

「おかしいな。たいそうふくは、一枚あったはずなんだけどな」
たつくんは、へやのすみに丸めてあるのに気がつきました。

「お母さん、ひどいの？」
「うん、でももうだいじょうぶだよ」
「おだいじにね」
「ありがとう」
家にかえると、ぬいだくつをそろえ、たいそうふくをせんとくきに入れしました。

「もう一枚は、ナップサックの中か。あらうてないや」
「なにしているの。早くしなさいよ」
お母さんは、声がかかっている。

「お母さん、おこっているな」
たつくんは、朝ごはんをいそいでたべました。げんかんに行くとかつがハの字にころがっています。

「お母さん、おこっているよ」
お母さんは、かいだんをのぼるとドアをたたきました。

「おなかですいたな」
たつくんは、一階に下りていきました。キッチンにお母さんはいませんでした。

「たたくま、なにがいったー」
キッチンからお母さんの声がかきこえました。

「お母さん、おこっているの？」
「うん、でももうだいじょうぶだよ」
「お母さん、おこっているよ」
お母さんがげんかんに行くとかつがハの字にころがっています。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「えっ、じゃいはんは？」
たつくんは、おなかに手をあてながらいきました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「はあー。お母さん、うそついてごめんささ」
ピンポン、ピンポン
インターホンがなりました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「たたくま、お母さんがびょうきだったみたいね。夕方、お母さんが電話したのよ」
「あいちゃん、うそついてごめん」
「いいよ。もううそつかないでね」
たつくんは、スキップしてかえるあいちゃんを、いつまでもみおくらせていました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「たたくま、お母さんがびょうきだったみたいね。夕方、お母さんが電話したのよ」
「あいちゃん、うそついてごめん」
「いいよ。もううそつかないでね」
たつくんは、スキップしてかえるあいちゃんを、いつまでもみおくらせていました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「たたくま、お母さんがびょうきだったみたいね。夕方、お母さんが電話したのよ」
「あいちゃん、うそついてごめん」
「いいよ。もううそつかないでね」
たつくんは、スキップしてかえるあいちゃんを、いつまでもみおくらせていました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「たたくま、お母さんがびょうきだったみたいね。夕方、お母さんが電話したのよ」
「あいちゃん、うそついてごめん」
「いいよ。もううそつかないでね」
たつくんは、スキップしてかえるあいちゃんを、いつまでもみおくらせていました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「たたくま、お母さんがびょうきだったみたいね。夕方、お母さんが電話したのよ」
「あいちゃん、うそついてごめん」
「いいよ。もううそつかないでね」
たつくんは、スキップしてかえるあいちゃんを、いつまでもみおくらせていました。

「たたくま、おこっているよ」
お母さんは、おこっているよとくまよびます。

「たたくま、お母さんがびょうきだったみたいね。夕方、お母さんが電話したのよ」
「あいちゃん、うそついてごめん」
「いいよ。もううそつかないでね」
たつくんは、スキップしてかえるあいちゃんを、いつまでもみおくらせていました。

走って学校につくと、一時間目

「お母さん、おこっているの？」

しりやま会員 木村 久世

平成24年度阿久比スポーツ村 陸上競技場一般開放事業

次のとおりスポーツ村陸上競技場を無料で一般開放します。
本格的に走ることができるトラックや、天然芝のグラウンドもあります。
町民の皆さんで活用してください。

□問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

阿久比スポーツ村を走ろう

スポーツ村で健康増進「みんなで楽しく汗をかきましょう」

練習メニューなどはありません。自由に競技場を走ってください。

□開催日 毎月第2日曜日

〔平成24年4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、
8月12日、9月9日、10月14日、11月11日
12月9日、平成25年1月13日、2月10日、3月10日〕

□時間 午前9時30分～午前11時30分（10月14日は午後1時30分～午後3時30分）

□申込方法 開催日にスポーツ村クラブハウスで受け付けを行なってください。



阿久比スポーツ村すこやか町民開放

親子の憩い、芝生の上で遊び、笑い、和やかな時間を過ごしませんか

町民の憩いの場として、毎月第3日曜日（家庭の日）に陸上競技場を無料で開放します。芝生で家族仲良く遊んだり、友達とバドミントンを楽しんだり、公園施設のように使っていただき、ピクニック気分でお弁当を持ってきて食べることもできます。

もちろんトラックを走ることも可能です。楽しい時間をお過ごしください。

□開催日 毎月第3日曜日

〔平成24年4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、
8月19日、9月16日、10月21日、11月18日
12月16日、平成25年1月20日、2月17日、3月17日〕

□時間 午前9時～午後4時30分（平成25年1月20日は午後1時～午後4時30分）

□申し込み 不要

□注意事項 町で保険などは入りません。自己責任で参加してください。

- スポーツ団体の使用はお断りします。
- ゴミは各自で持ち帰ってください。
- サッカーボールや野球のボールなど硬いボールを使用して遊ばないでください。
- バーベキューなど火は使わないでください。



「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」楽しくスポーツを

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」 平成24年度の会員を募集します

総合型地域スポーツクラブは、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて初心者からトップレベルまで参加できるものです。

「アクティブあぐい」では、年間を通して多世代、多種目、多志向な活動を続けています。主役は“みなさん”です。クラブに参加してスポーツを楽しみませんか。

□問い合わせ先 アクティブあぐい（担当 竹内）
☎090(6617)9101

- 受付日 3月1日(木)から3月24日(土)までの火曜日、木曜日、土曜日
- 時間 午前10時～正午
- 場所 アクティブあぐい事務所（阿久比スポーツ村内）
- 年会費（スポーツ保険加入料を含みます。）
 - ・大人 5,000円
 - ・シニア（65歳以上） 4,300円
 - ・ジュニア（中学生以下） 3,000円

□活動内容

◎定期的な活動（会員は無料で参加できます。非会員は1回200円）

種 目	曜 日	時 間	期 間	内 容
フォークダンス教室	第2・4金曜日	午後7時30分～午後9時	通年	定番のダンスからワルツまで楽しく踊ります。
健康体操教室	第1・3・5水曜日	午後7時30分～午後9時	通年	キュートなリズムに合わせ、心も体もリフレッシュ。
小中学生バレーボール教室	毎週土曜日	午前9時～正午	通年	初心者大歓迎。
ヒップホップダンス教室	第2・4水曜日	午後7時30分～午後8時30分	通年	ダンスで素敵な汗を流しましょう。
親子ビーチボールバレー教室	第1・3・5木曜日	午後7時30分～午後9時	4月～8月	子どもだけでも参加できます。
みんなでウォーキング	第2日曜日	午前9時～正午	通年	新しい発見を求めて、歩きませんか。
グラウンドゴルフ	第4日曜日	午前9時～正午	通年	誰でも気軽に楽しめます。
ヨガ教室	第1・3金曜日	午後2時～午後3時30分	通年	心の中までリラックス。

◎その他の活動（会員は特別料金（教室は無料）で参加できます。）

種 目	開催回数・開催時期
体力テスト	年1回・5月予定
バスハイク	年1回・8月予定
グラウンドゴルフ大会	年1回・10月予定
ボウリング大会	年2回・7月と2月予定
4人制ビーチボールバレー教室	年5回・10月予定
ジュニア卓球教室	年5回・8月予定
ジュニアスポーツ教室	年15回・5月～2月予定
ジュニア陸上教室	年10回・5月～3月予定



4人制ビーチボールバレー教室



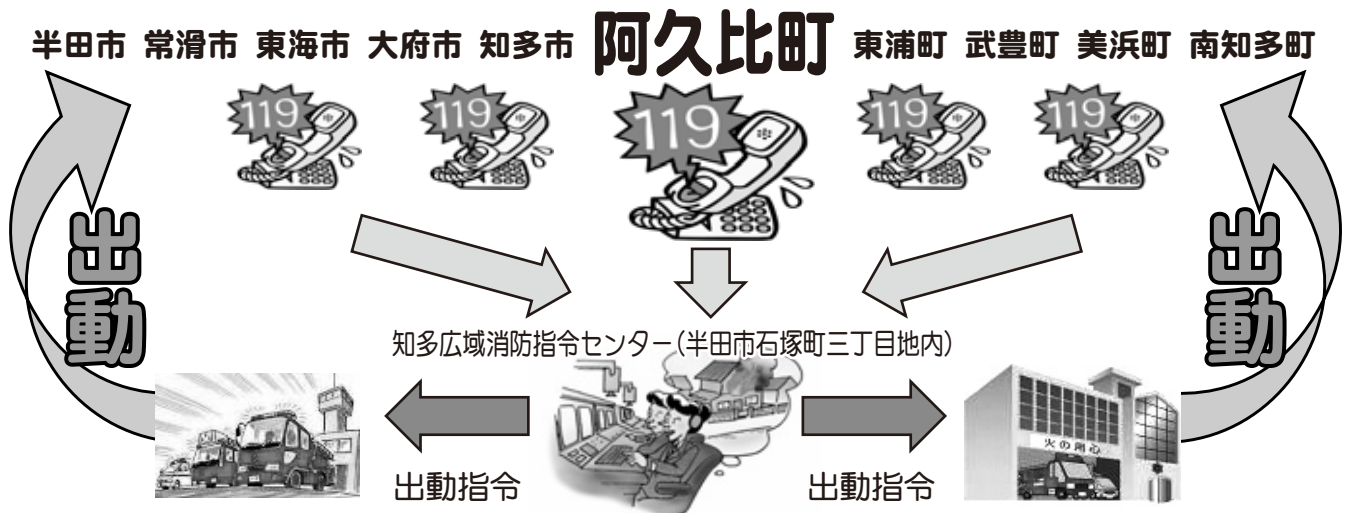
知多広域消防指令センターが開設します

火災・救急などの緊急通報119番を受け付ける場所が新しくなります。

現在は半田消防署で119番通報を受け付けていますが、平成24年4月1日からは「知多広域消防指令センター」（半田市石塚町三丁目5番地）で受け付けます。

このセンターは、知多地域6消防本部の通信指令室を集約したもので、119番通報の受信・無線通信業務を共同で運用します。共同運用することで、施設の効率的な運用、大規模災害時にリアルタイムな情報の共有、各消防本部の連携強化、迅速な相互応援出動が可能となります。

【イメージ図】



119番通報があった場所の管轄消防署へ出動指令を出します

(知多中部消防本部・常滑市消防本部・東海市消防本部・大府市消防本部・知多市消防本部・知多南部消防本部)

はじめまして「知多広域消防指令センター」です ～センターのシステムについてお知らせします～

住民の皆さんは、火災・救急等緊急通報の場合は今までと同じように「119」をダイヤルしてください。消防車や救急車は従来どおり管轄（地元）消防署から出場します。センターでは通報が入ると付近の地図が表示され、自動選択により管轄消防署へ音声・指令書で指令内容を伝えます。

聴覚・言語に障がいがある方からの通報に対応するため「FAX119」が装備されています。火災・救急等緊急通報の場合は、住所、氏名、内容等を記入した用紙を「119」とダイヤルしてFAX送信してください。「Eメール119」のシステムも導入していますが、迷惑メールを防止するため、利用は登録制となっています。



お知らせ

臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 地域包括支援センター
- 募集人員 一人
- 勤務内容 一般事務
- 勤務時間 月曜日～金曜日の午前九時～午後三時(一日五時間程度)
- 勤務期間 四月一日～九月三十日(更新有り)
- 賃金 時間給七百七十円、交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 簡単なパソコン操作(エクセル、ワード)ができる年齢六十四歳(平成二十四年四月一日現在)までの方
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 三月十五日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 保険課地域包括支援係
☎(48)1111(内319)

- 勤務場所 学校給食センター
- 募集人員 一人
- 勤務内容 幼稚園、保育園、小中学校給食配送業務など
- 勤務時間 学校休校日以外の午前十時～午後三時(一日四時間程度)
- 勤務開始日 四月九日(月)
- 賃金 時間給千五十円、交通費

- 月額二千円(自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 三トン車を運転できる健康で年齢六十三歳(平成二十四年四月一日現在)までの方
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、健康診断書(後日提出可)
- 申込期限 三月二十三日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 学校給食センター
☎(48)5111

「地域活動支援センター あんど」をご利用ください

- 「あんど」は、知多二市二町(東海市、知多市、東浦町、阿久比町)から社会福祉法人憩の郷が委託を受け、障がい者に向けて活動拠点の運営をしています。
- 料理会、おしゃべり会などのプログラム活動やフリースペースによる居場所を開設し、仲間との交流や憩いの場を提案しています。
- あんど(東海市元浜町10)
開所時間は午前九時十五分～午後五時四十五分
- あんど緒川(東浦町大字緒川寿久茂129) 開所時間は午前九時十五分～午後四時十五分
- 問い合わせ先 地域活動支援センター あんど
☎0562(39)2778

「ワーク」就職者交流会を開催

- 電子メール shan@vsnia.ocn.ne.jp
- 障害者の職場定着を図るための研究会と交流会を開催します。
- 日時 三月二十四日(土) 午前十時半～午後三時
- 場所 クラシティ半田三階ホール
- 内容 講演とグループ討議・交流会
- 参加費 無料
- 申し込み期限 三月十六日(金)
- 問い合わせ先 知多地域障がい者就業・生活支援センター「ワーク」
☎0562(34)6669
FAX 0562(34)6618
電子メール work@aken.jp

自衛官採用説明会を開催

- 日時
 - ▽三月九日(金)、三十日(金)午後六時～午後七時半
 - ▽三月十日(土) 午前十時～正午
- 会場 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所
- 採用種目・概要 幹部候補生(自衛隊を動かす幹部を目指します)。
- 応募資格 平成二十五年四月一日現在、次のいずれかに該当する方
 - ▽二十二歳以上二十六歳未満の方
 - ▽二十歳以上二十二歳未満で、大学を卒業した方(平成二十五年三

検察審査会を知っていますか

- 月卒業見込みの方を含む。または外国の学校を卒業し大学卒業に相当すると認められる方
- ▽大学院で修士の学位を受けた方(平成二十五年三月学位取得見込みの方を含む。)で二十八歳未満の方
- 問い合わせ先 自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所
☎(21)0004

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれない…。このような不満を持っている方のために検察審査会があります。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったことのおよしあしを審査します。



- 問い合わせ先 半田検察審査会事務局(名古屋地方裁判所半田支部庁舎内) ☎(21)0372

お知らせ

**危険物取扱者試験、
予備講習会を開催**

危険物取扱者試験

□試験日

▽第一回 四月二十二日(日)

▽第二回 六月三日(日)

□試験の種類 甲種(第二回のみ)・乙種第1～6類・丙種

□試験場所 名城大学太白キャンパス

□受付期間

▽第一回試験

【電子申請】三月九日(金)午前九時～十八日(日)午後五時

【書面申請】三月十二日(月)～二十一日(水)

▽第二回試験

【電子申請】四月二十日(金)午前九時～二十九日(日)午後五時

【書面申請】四月二十三日(月)～五月一日(水)

□試験手数料 甲種五千元、乙種三

第5次阿久比町総合計画における「参画・協働の行動指針」

- 基本計画第4章・第4節 芸術・文化
- 教育・講座への参加など芸術・文化活動に積極的に参加しましょう。
 - 住民が主体となり、地域の歴史・文化の伝承を図りましょう。
 - 町の歴史を知る活動へ参加しましょう。
 - 町の財産である文化財の保存・保護に協力しましょう。

千四百円、丙種二千七百円

□電子申請申し込み・問い合わせ先 (財)消防試験研究センター

HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

☎052(962)1503

□書面申請申し込み・問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部

防課 ☎(21)1491

HP <http://www.cac-net.ne.jp/ohitachu/>

□講習日時 四月十一日(水)午前九時半～午後四時半

□講習会場 武豊町中央公民館

□講習内容 乙種第4類を対象

□受付期限 三月二十八日(水)

□講習費など 受講料四千元、テキスト代四千元

□申し込み先

(社)愛知県危険物安全協会連合会
▽郵送での申し込みは、消防本部、消防署で申込用紙を入手し、代金を郵便局で振り込んでください。

▽WEBでの申し込みは、ホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。

HP <http://www.aiken.jp>

※ 予備講習会申し込み要領が変更となり、消防本部・消防署では申込用紙を配布するのみです。

□問い合わせ先

(社)愛知県危険物安全協会連合会

☎052(961)6623

知多中部広域事務組合消防本部

防課 ☎(21)1491

HP <http://www.cac-net.ne.jp/ohitachu/>

就学困難な児童・生徒を援助します

子どもを小・中学校へ就学させるのに、経済的な理由でお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費など就学援助を行っています。

□対象者 阿久比町在住で「要保護」「準要保護」に該当する保護者

【要保護】生活保護世帯の方

【準要保護】次のいずれかに該当する方

- ▽生活保護が停止または廃止された方
- ▽町民税が非課税または減免された方
- ▽個人事業税または固定資産税が減免された方
- ▽国民健康保険税が減免された方
- ▽国民年金保険料が全額免除された方
- ▽児童扶養手当が支給された方
- ▽生活福祉資金の貸し付けを受けた方
- ▽失業対策事業適格者手帳を持っている方
- またはハローワーク登録日雇い労働者
- ▽そのほか経済的な理由でお困りの方で教育委員会が認めた方

□申請・問い合わせ先

学校教育課 ☎(48)1111 (内205) または児童・生徒が通学する学校

□就学援助の内容

項目	対象者	支給内容
学用品費	準要保護の方	学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)
新入学児童・生徒学用品費(新入学祝金)	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護の方	小・中学校に入学する者が通常必要とする学用品、通学用品の購入費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護の方	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代など
学校給食費	準要保護の方	保護者が学校に払う給食費の全額
医療費	準要保護の方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(学校病)における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学1・2年生の生徒がいる準要保護の方	校外活動費(宿泊を伴うもの)、キャンプなどに参加するため直接必要な費用

阿久比町地域包括支援センターは 高齢者の相談窓口です



これまで悩みや相談ごとがあったときに、どこに相談すればいいのかわからない・・・。
などと相談することをあきらめてしまった経験はありませんか？地域包括支援センターでは、
介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなどの相談も対応
します。高齢者本人だけでなく、家族、近隣に暮らす方などからの相談にも応じます。来所
できない場合は訪問もします。地域包括支援センターをご利用ください。

夫が入院中。自宅に戻ってから介護できるかどう
か・・・？どんな介護サービスを受けられるの？

デイサービスに通うには、どんな
手続きをしたらいいの？



介護の事で悩んでいま
す・・・
どこに相談していいか
分らない・・・



**必要な支援や
解決策を一緒に
考えます。
まずは、気軽に
ご相談ください！**



近所の一人暮らしのおばあちゃん、
最近具合が悪いみたいで心配・・・

妻が倒れてしまって、ど
うやって世話をしたらいい
のかわからない・・・

うちのおじいちゃん、最近何
度も同じ話を言ったり聞いたり
するの。これって「認知症」なの？
どう対応したらいいのかわら
ない・・・



将来、寝たきりや認知症に
なったら、お金や財産の管
理はどうしたら・・・？

一人暮らしです。
家事を手伝ってほしいのですが、誰に相談したら・・・？

こんな事業も実施しています。

- ・ 介護予防教室
- ・ 認知症介護家族の会の支援
- ・ 介護サービス事業者の支援
- ・ 認知症サポーターの普及
・・・など。



阿久比町地域包括支援センター (阿久比町役場内)

☎(48)1111
(内318・319)
FAX (49)2470

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定
め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくり
ます。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつ
くります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	9,304 (+12)	1月中の異動	
人口	26,542人(+24)	出生	20 転入 78
男	13,117人(+10)	死亡	18 転出 56
女	13,425人(+14)		
()は前月との増減数		平成24年2月1日現在	

